

# 志木市ホッとあんしん見守りネットワーク

## 「発見・つながぎ・見守り」



志木市ホッとあんしん見守りネットワークは、子どもから高齢者まで、また障がいのある人も外国籍の方もすべての市民を対象とした、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりをめざす取組です。

例えば、地域で孤立することのないよう、消費者被害に遭うことのないよう、日常生活や仕事の中で、ちょっとした異変に気づいた時、市役所基幹福祉相談センターなどにご連絡いただくことで、早期発見早期対応を図ります。

「ホッと」あんしんできるような地域での見守りをしていきましょう。

例えば、こんなことに気づいたらご連絡ください

### ●具合が悪いかも？ 家の中で倒れているかもしれない・・・

新聞や郵便物がたまっている  
昼間でも雨戸が閉まったままになっている  
暗くなっても部屋の電気がつかない  
ここ数日、姿を見かけない

### ●認知症の方かしら・・・

不自然な服装で歩いている  
帰り道がわからなくなっているようだ

### ●もしかして虐待？・・・

最近、怒鳴り声がよく聞こえる  
転んだりした様子がないのに、あざや傷が多い

### ●悪質商法に引っかかっているかも・・・

最近、普段見かけない人が出入りしている

### ●ネグレクト(放置、放任)かしら・・・

顔色がすぐれない  
様子がおかしい

### ●介護が必要になっているのでは・・・



《問合せ》 志木市役所 048-473-1111 (代表)

障がい、生活困窮に関すること：共生社会推進課  
子どもに関すること：子ども支援課、学校教育課  
高齢者に関すること：長寿応援課  
消費生活に関すること：産業観光課



志木市基幹福祉相談センター (共生社会推進課内) ☎048-456-6021

生活相談センター、後見ネットワークセンター、障がい者基幹相談支援センターの3つの相談機能が統合した「福祉の相談窓口」です。

どこに相談したらいいかわからない福祉の相談や、いくつもの相談ごとを抱えている場合など、お気軽にご相談ください。